

第 13 回「県と市町村との協議の場」 次 第

日 時 平成 29 年 5 月 31 日 (水)
15 時 15 分から 17 時 15 分まで
場 所 県庁議会棟第 1 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- ・ 県と市町村が連携した子育て支援の取組に係る検討状況について 【資料 1】
- ・ 「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について 【資料 2】

(2) 意見交換

《テーマ》

- ・ 「県と市町村との連携による産業誘致及び投資の促進について」 【資料 3】

(3) その他

- ・ 国民健康保険の制度改革について 【資料 4】

4 閉 会

第13回「県と市町村との協議の場」出席者名簿

平成29年5月31日

長野県

知事	阿部 守一
副知事	太田 寛
副知事	中島 恵理
教育長	原山 隆一
企画振興部長	小岩 正貴
県民文化部長	青木 弘
こども・若者担当部長	轟 寛逸
健康福祉部長	山本 英紀
産業政策監兼産業労働部長	土屋 智則
観光部長	熊谷 晃
農政部長	北原 富裕
佐久地域振興局長	井出 英治
南信州地域振興局長	山本 智章
北アルプス地域振興局長	久保田 俊一
北信地域振興局長	高田 真由美

長野県市長会

会長	小口 利幸	塩尻市長
副会長	柳田 清二	佐久市長
理事（総務文教部会長）	牧野 光朗	飯田市長
理事（経済部会長）	花岡 利夫	東御市長
理事（建設部会長）	足立 正則	飯山市長

長野県町村会

副会長（会長代行）	羽田 健一郎	小県郡長和町長
理事（総務文教部会長）	市村 良三	上高井郡小布施町長
理事（建設部会長）	藤澤 泰彦	東筑摩郡生坂村長
理事（社会環境部会長）	唐木 一直	上伊那郡南箕輪村長
理事（産業経済部会長）	茂木 祐司	北佐久郡御代田町長

「子育て支援合同検討チーム」における検討状況について

資料1

○ 検討の経過
 ○ 子育て支援合同検討チームによる検討 3回 (2/14, 3/27, 4/18) …… 県と市町村の担当部課長20人で構成
 ○ 課題整理、拡大・普及したい新たな取組等の整理、子どもの未来応援基金（仮称）設置に向けた検討

現行「子育て支援戦略」
 (H26.12)
 概ね順調に進捗

子育てに伴う経済的負担の軽減
 様々な困難を抱える子どもや家庭への支援

子育てと仕事の両立支援
 子育ての孤立化の防止

新たな又は顕在化した課題

○ 子どもの貧困
 低所得世帯ほど教育費への支出が少ない実態 = 貧困の連鎖
 ○ 医療費の窓口負担
 自動給付方式における窓口負担の大きさ など

○ 待機児童
 ・ 待機児童の発生のおそれ
 ・ 未満児保育需要の増大
 ・ 待機児童調査方法の変更(H29～) など
 ・ 多様な保育ニーズの高まり
 ○ 「働き方改革実行計画」の策定 (H29.3 国の働き方改革実現会議) など

○ 切れ目ない支援
 ・ 母子保健（就学前）と就学後の相談支援との継続性
 ・ 高校進学に伴う市町村域を越える支援の継続
 ○ 早期把握・早期支援（発達障がい、虐待等）
 ○ 発達障がいの診療体制の整備と関係機関の連携による支援体制の構築
 ○ 多様な子ども居場所の必要性など

新たな取組の動き
 <別紙参照>

○ 教育費の負担軽減
 ・ 就学援助の前倒し支給
 ・ 給食費、通学費の補助
 ・ 学用品等のリユース
 ・ 給付型奨学金 等
 ○ 医療費の負担軽減
 ・ 現物給付方式の導入（中学校卒業まで）
 ※「長野県福祉医療費給付事業検討会」において決定

○ 保育サービスの充実
 ・ 保育士人材バンクの設置
 ・ 地域型保育事業等の推進
 ・ 児童館、学童保育の時間延長 等
 ○ 多様で柔軟な働き方の推進
 ・ 企業への多様な勤務制度導入促進
 ・ 非雇用型テレワークの普及
 ○ 子どもを歓迎する社会づくりの推進
 ・ 子育て家庭優待パスポート <プレミアムパスポート> 等

○ 切れ目ない支援
 ・ 「子育て世代包括支援センター」の設置
 ・ 「要保護児童対策地域協議会」の体制強化
 ・ 妊娠から子育ての総合窓口の設置等
 ○ 早期把握、早期支援
 ・ 保健師等による新生児等母子訪問
 ・ 妊娠届出時の全数面接等
 ○ 信州子どもカフェの設置促進
 ・ 地域プラットフォームの構築

今後の検討

新たな取組・動きを普及・拡大するとともに、取組を更に充実させるための具体的な施策の検討

新たな課題に対応した県・市町村の取組状況と施策検討の視点 (例)

<別紙>

※ 子育て支援合同検討チーム構成市町村の取組例を掲載。全市町村の取組状況は別途調査予定

子育てに伴う経済的負担の軽減の取組

県・市町村の取組 (例)

教育費	<p>【就学援助等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学援助費の一部を2～3月に前倒し支給 (塩尻市、東御市) 就学援助対象者への入学準備資金貸付 (南箕輪村) <p>【奨学金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等進学者への給付型奨学金(県、大町市) リターン者の奨学金返還免除 (飯田市) 教育資金融資の利子補給 (南箕輪村)
	<p>【リユース】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洋服等のリユース (須坂市)
	<p>【通学費等の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学費補助 (東御市、長和町、南箕輪村) 給食費補助 (南箕輪村、松川村、生坂村) <p>【無料学習塾】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域未来塾 (H28：9市町村等) 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援 (H28：7市)
医療費	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付方式を導入し、全市町村「中学校卒業」までは足並みを揃える。(開始目標：H30年8月診療分から)

施策検討の視点

- 就学援助、奨学金、リユースの仕組みづくり、学用品の費用負担の軽減等、上記の取組の拡大を通じた総体としての教育費の負担軽減を検討
 - 現物給付方式の導入に向けた詳細検討など
- ※ 施策検討の参考とするため、「子ども子育て家庭の生活実態調査」をH29夏に実施予定

子育てと仕事の両立支援の取組

県・市町村の取組 (例)

保育サービス	<p>【待機児童ゼロの維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士人材バンク、保育士修学資金等貸付 潜在保育士の再就職支援等 (県) 地域型保育事業等の推進 小規模保育 (9か所) 家庭的保育 (3か所) 事業所内保育 (3か所) 企業主導型保育 (6か所) <p>【保育の質の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士、幼稚園教諭に対する研修の体系化(県) 信州やま(まい)くの推進 (県) <p>【学童保育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所での学童受入、児童館等の時間延長 (飯田市)
働き方改革	<p>【企業等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場いきいきアドバンスカパーの認証制度 (県) シンポジウムやCM等による機運醸成 (県) <p>【多様で柔軟な働き方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非雇用型テレワークの普及 (県) テレワークの推進 (塩尻市) テレワーカーのスキルアップ、安定受託の支援等 子育て女性の就業支援 (塩尻市) セミナー、インターンシップ、就労マッチング等
他	子育て家庭優待パスポート (県民会議)

- 待機児童の新たな定義のもとで、待機児童ゼロを維持するための具体的検討
- ・多様な保育ニーズへの対応方策の検討等
- 保育者の資質向上の検討
- 将来世代応援県民会議 (仮称) による子どもを社会全体で応援するための取組強化 など

子育ての孤立化の防止の取組※

県・市町村の取組 (例)

切れ目のない支援体制の構築	<p>【早期把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師、保健師による新生児等母子訪問 妊娠届出時の全数面接 (須坂市) <p>【ワンストップ化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の設置 (飯田市、須坂市、塩尻市ほか) <p>(例) * 妊娠・子育てなんでも相談 * 妊娠から子育てあんしんサポートルーム</p>
信州子ども力フェアの推進	<p>【ブリッジ機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育要録、指導要録等の引継ぎ 小中連絡会、中高連絡会 居場所づくり応援プラットフォームの構築 (県) ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども学習支援 (県、市町村) 子どもの居場所づくりを行う団体への補助 (大町市)

※ 様々な困難を抱える子どもや家庭の支援を含む

- 母子保健 (子育て世代包括支援センター等) と福祉 (要保護児童対策地域協議会等) の連携・一体的運営による妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の構築の検討
- 発達障がい等の早期把握、早期支援、専門人材の育成の方策の検討
- 信州子どもカフエの設置促進の検討 など

子どもの未来応援基金（仮称）の検討状況

1 検討に至る経過

平成 28 年 11 月 21 日開催の第 12 回「県と市町村との協議の場」において、市町村から「長野県子どもの未来応援基金（仮称）」の設置について提案があり、県と市町村の合同チームで検討することが確認された。

2 検討体制

第 12 回「県と市町村との協議の場」で設置することとなった「子育て支援合同検討チーム」において検討

（構成員） 県 こども・若者担当部長、関係課長（7 人）

市町村 子育て支援担当課長（13 人）

3 論 点

- 基金の必要性
- 基金により支援すべき事業
- 基金の財源

☆子育て支援戦略の主な進捗状況

概ね順調に進捗

参考資料1

区分		戦略上の施策の方向性		進捗状況	
経済的負担の軽減	多子世帯支援の充実	市町村が行う第3子以降の保育料の負担軽減を新たに支援します。	○ 実施済	平成27年度から支援開始	
		ながの子育て家族優待パスポートの多子世帯向け優遇サービスを創設します。	○ 実施済	平成27年10月からサービス開始	
	医療費支援の拡大	乳幼児等医療費助成制度のうち、入院の対象者を小3から中卒までに拡大します。	○ 実施済	平成27年4月から中卒までに拡大	
子育てと仕事の両立支援	子どもの居場所の充実	病児・病後児保育を県内すべての広域圏で受けられるようにします。	◇ 取組中	全広域圏で対応可、利用可能市町村67.5%→76.6%（ファミリーサポートセンターを含む）	
	人材の確保等	保育人材の確保のため、県内保育士養成校新卒者が県内で就職できるよう支援を充実します。	◇ 取組中	平成28年度から保育士養成校の学生に修学資金の貸付開始	
	企業等と連携した両立支援	従業員の子育て支援を応援するモデルとなる企業の認証により、従業員の働く環境を整えます。	○ 実施済	平成27年7月から「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度開始	
	母子保健サービスの充実	子育て中の家庭が、妊娠から子育てまで一貫してきめ細かに相談や支援が受けられる体制づくりを推進します。	◇ 取組中	平成27年度から信州母子保健推進センターを設置、平成28年度から母子保健推進員を配置	
子育ての孤立化の防止	産後ケアの充実	産後1か月以内にすべての家庭を保健師等が訪問できるよう、市町村の技術向上を支援します。	◇ 取組中	平成28年度から産後ケアアドバイザー派遣により、市町村の産後ケアの取組推進（2年間予定）	
	相談できる場づくり	子ども支援センター（仮称）を設置し、相談・救済の仕組みを確立します。	○ 実施済	平成27年4月に子ども支援センターを設置	
	挑戦できる社会づくり	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習サポートを実施します。	◇ 取組中	16市町村、22か所で地域未来塾を実施	

平成 28 年度 長野県子ども支援センターの相談状況について

長野県県民文化部こども・家庭課

平成 28 年度の相談件数は 828 件で、相談者別には、児童本人からの相談が 417 件、家族及び関係者等からの相談が 411 件となっています。

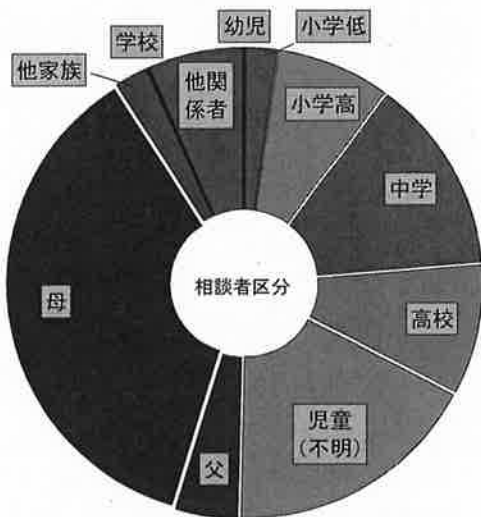
いじめ・体罰・虐待といった人権侵害に関する相談が 80 件、不登校に関する相談は 46 件と、人権侵害や不登校といった子どもにとって深刻な相談も寄せられています。

子ども支援センターでは、4 人の専任相談員が相談者からの相談を十分に受け止め、適切な助言を行うことで多くの相談について解決に導くとともに、関係機関との連携を十分図りながら対応をしています。

【平成 28 年度相談実績】

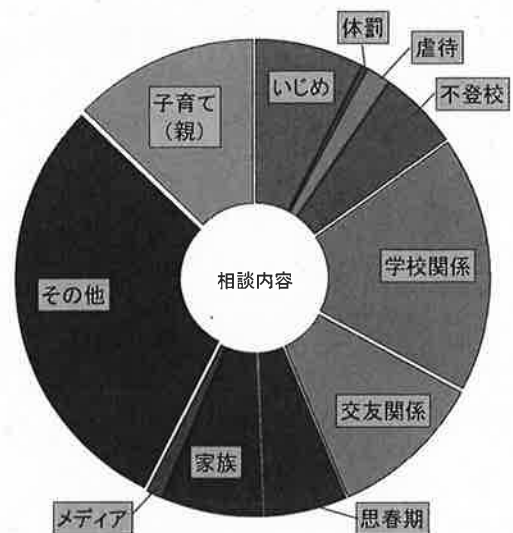
相談者の区分	児童性別	相談内容											小計	合計 (メール・内数)	相談者別割合	
		いじめ	体罰	虐待	一般相談											子育て (養育不安、家庭環境等)
					不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	メディア関連	その他					
児童本人	男	16		1	2	20	24	24	13	1	89		190	417 (69)	50.4%	
	女	16		8	13	43	51	20	23	5	28		207			
	不明	1				5	2		2	1	9		20			
	計	33	0	9	15	68	77	44	38	7	126		417			
家族	男	14	1		10	31	3	1	2	1	3	54	120	355 (10)	42.9%	
	女	12		2	13	34	7	2	14		69	44	197			
	不明	2	2		7	13	2		3	1	2	6	38			
	計	28	3	2	30	78	12	3	19	2	74	104	355			
関係者等	男	1						1			3	1	6	56 (1)	6.7%	
	女	1		1	1				1		4		8			
	不明			2							40		42			
	計	2	0	3	1	0	0	1	1	0	47	1	56			
合計	男	31	1	1	12	51	27	26	15	2	95	55	316	828 (80)	100.0%	
	女	29		11	27	77	58	22	38	5	101	44	412			
	不明	3	2	2	7	18	4		5	2	51	6	100			
	計	63	3	14	46	146	89	48	58	9	247	105	828			
内容別割合		7.6%	0.4%	1.7%	5.6%	17.6%	10.7%	5.8%	7.0%	1.1%	29.8%	12.7%	100.0%			

【相談者区分別】



児童本人417人のうち、年代が分かる児童では、中学生が最も多い112人で、次いで高校生75人、小学生高学年65人となっており、家族355人のうち、母親が300人と最も少なくなっています。

【相談内容別】



学校関係が最も多い146件で、次いで子育て105件、交友関係89件、いじめ63件、家族58件、思春期48件、不登校46件となっています。

2.10-2 近況把握のためのアンケート調査の実施と結果の概要 第4章 結果の概要

調査の目的と調査の概要

本調査は、2023年10月1日現在、全国の自治体において、新型コロナウイルス感染症の発生状況が、2022年10月1日現在と比較して、増加しているかどうかを把握し、その要因を明らかにすることを目的として実施された。調査は、全国の自治体に対して、アンケート調査を実施し、その結果を分析した。調査の結果、2023年10月1日現在、全国の自治体において、新型コロナウイルス感染症の発生状況が、2022年10月1日現在と比較して、増加していることが確認された。その要因として、高齢者の割合が増加していることや、高齢者の免疫力が低下していることなどが挙げられる。また、高齢者の割合が増加していることや、高齢者の免疫力が低下していることなどが挙げられる。また、高齢者の割合が増加していることや、高齢者の免疫力が低下していることなどが挙げられる。

【調査項目と結果の概要】

調査項目	調査内容	割合	調査結果										備考
			項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目9	項目10	
項目A	項目A-1	25%	項目A-1-1	項目A-1-2	項目A-1-3	項目A-1-4	項目A-1-5	項目A-1-6	項目A-1-7	項目A-1-8	項目A-1-9	項目A-1-10	項目A-1-11
	項目A-2	35%	項目A-2-1	項目A-2-2	項目A-2-3	項目A-2-4	項目A-2-5	項目A-2-6	項目A-2-7	項目A-2-8	項目A-2-9	項目A-2-10	
	項目A-3	40%	項目A-3-1	項目A-3-2	項目A-3-3	項目A-3-4	項目A-3-5	項目A-3-6	項目A-3-7	項目A-3-8	項目A-3-9	項目A-3-10	
項目B	項目B-1	30%	項目B-1-1	項目B-1-2	項目B-1-3	項目B-1-4	項目B-1-5	項目B-1-6	項目B-1-7	項目B-1-8	項目B-1-9	項目B-1-10	項目B-1-11
	項目B-2	40%	項目B-2-1	項目B-2-2	項目B-2-3	項目B-2-4	項目B-2-5	項目B-2-6	項目B-2-7	項目B-2-8	項目B-2-9	項目B-2-10	
	項目B-3	30%	項目B-3-1	項目B-3-2	項目B-3-3	項目B-3-4	項目B-3-5	項目B-3-6	項目B-3-7	項目B-3-8	項目B-3-9	項目B-3-10	

【調査結果①】



この調査結果は、2023年10月1日現在、全国の自治体において、新型コロナウイルス感染症の発生状況が、2022年10月1日現在と比較して、増加していることを示している。その要因として、高齢者の割合が増加していることや、高齢者の免疫力が低下していることなどが挙げられる。

【調査結果②】



この調査結果は、2023年10月1日現在、全国の自治体において、新型コロナウイルス感染症の発生状況が、2022年10月1日現在と比較して、増加していることを示している。その要因として、高齢者の割合が増加していることや、高齢者の免疫力が低下していることなどが挙げられる。

県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況（中間報告）

長野県企画振興部市町村課

1 経過

日時	内容
H29. 2. 9	第 1 回 県・市町村事務連携作業チーム ○「介護保険部会」「旅券事務部会」の設置を決定 ○今後の検討テーマに関する市町村への調査の実施を決定
H29. 3. 23	第 1 回 介護保険部会
H29. 3. 28	第 1 回 旅券事務部会
H29. 5. 16	第 2 回 県・市町村事務連携作業チーム ○第 13 回「県と市町村との協議の場」への中間報告（案） ○今後の検討テーマについて

2 部会における検討状況・方向性

(1) 介護保険部会

<主な課題>

- ・市町村における事業者指導の実施体制（職員数、知識、ノウハウ等）が不十分
- ・平成 30 年度には「居宅介護支援事業所」の指定・指導権限も市町村に移譲予定
⇒ 市町村における実施体制の充実が必要

<検討の方向性>

① 現状の市町村支援策の拡充

- ・県が行う研修会への参加促進
事業所向け（H28：14 市町村）
市町村向け（年 1 回（H27～））
県指定事業所の実地指導への同行研修【施設系】（H28：14 市町村）
- ・事業所に対する県・市町村合同実地指導の充実
市町村指定事業所への県職員の同行（H28：2 市 1 町）

② 新たな市町村支援等

- ・県保健福祉事務所が実施する実地指導への同行【居宅系】（H29 から実施予定）
- ・実地指導時に県が使用している現地確認表（チェックシート）の提供（実施済）
- ・広域連合での共同処理の検討（諏訪、木曾、北アルプスの各広域連合は実施中）等

(2) 旅券事務部会

<主な課題>

- ・住民によるメリット（身近な役場で手続可能、ワンストップサービス）がある一方で、少なくとも圏域（地域振興局）単位で移譲しないと、県・市町村トータルでのコストは増加（現在は移譲希望があった飯田市と小諸市に移譲済み（手上げ方式））
- ・移譲を受ける市町村は、職員の確保、窓口の設置（物理的なスペース、時間外や休日の開放、支所窓口での取扱い等）、郵送料等の負担が増加
- ・戸籍のコンビニ交付やマイナンバー制度等の関連施策の影響

<検討の方向性>

- ・県民の利便性向上のため、旅券申請の窓口で、戸籍関係書類も合わせて取得できるようなサービス提供と、県と市町村の双方が費用対効果を期待できる圏域単位での移譲・集約とを一体的に検討

3 今後の予定

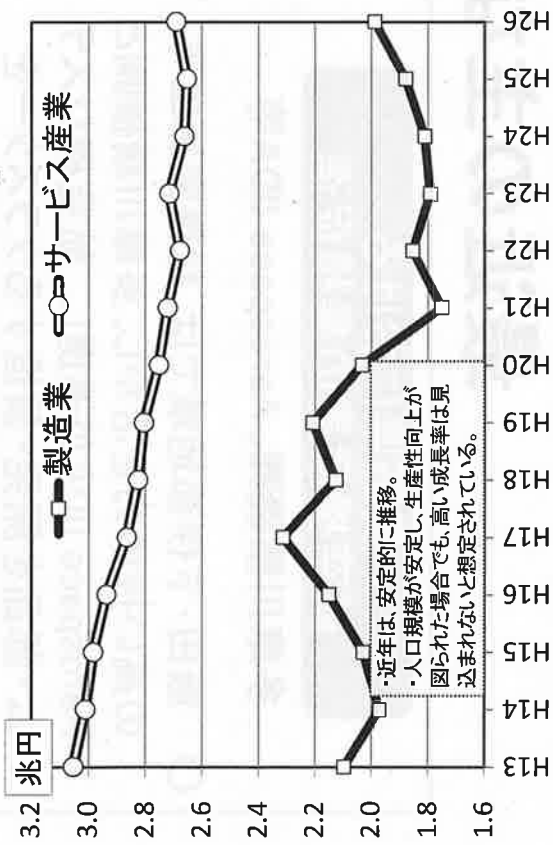
引き続き、部会で議論を行った上で、作業チームで検討結果を総括し、平成 29 年 11 月の第 14 回「県と市町村との協議の場」に報告する。

県内産業の現状及び今後のあり方

しあわせ信州

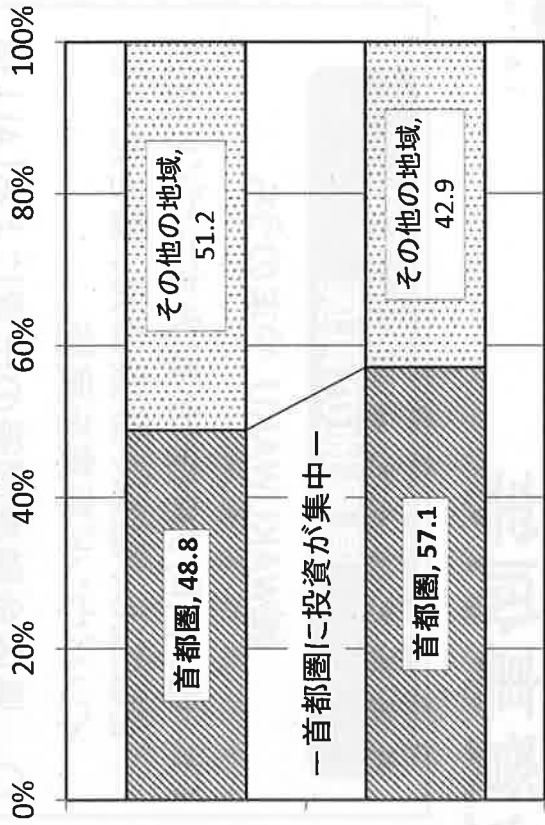
- 国内における人口減少、市場の成熟化が進む中、本県経済の発展には、国際競争力の向上や新分野への進出、さらには地方創生の推進が不可欠。
- 製造業においては、これまで培ってきた精密、電子情報等の高い技術を活かし、成長期待分野への展開を官民連携により促進。
- サービス産業においては、首都圏への投資の増加が依然見られるが、訪日外国人の増加や、新たな教育サービスの展開など地方創生の動きを取り込んだ取組もスタート。
- 今後、県と市町村が協働し、地域の特長、強みなどポテンシャルを最大限活かし、ターゲットとなる産業分野等の投資・誘致を促進。

【県内総生産(名目)の推移】



県民経済計算から産業労働部作成(サービス産業は、卸売・小売業、運輸業、情報通信業、サービス業の合計)

【非製造業投資額の地域別シェアの推移】



経済産業省の資料「法人企業統計」、設備投資計画の特徴」から作成(から産業労働部作成)

最近の主な投資事例等

長野県における 航空機産業の集積促進

多摩川精機(株)、Aerospace IIDA等

- 飯田・下伊那地域では、超精密加工等の高い技術力を活かし、多摩川精機(株)とAerospace IIDAが連携し、航空機システム・部品を開発・製造するクラスターを形成。
- これまで、県の支援により航空機システム拠点の整備を行い、信州大学の航空機システムに関する大学院講座等を開設。
- 特区の拡大なども図り、H28年度以降3件の航空機関係企業が立地・拡充。



クラスター拠点整備工場

インバウンド事業による 温泉地の再興

(株)WAKUWAKU やまのうち

- 山ノ内町の有志が観光まちづくり会社を設立し、温泉、野猿公苑、雪を活かしインバウンド事業を実施。
- 県内金融機関等の出資による「ALL信州観光活性化ファンド」を活用。
- 休業業旅館や空き店舗をリノベーションしてレストランや宿泊施設を開業し、温泉街再生、活性化の取組を実施。



食品産業の振興及び投資・誘致の促進について

背景・現状

- 長野県では、健康長寿に寄与する「NAGANOの食」づくりを展開
- 世界の食の市場規模は、340兆円から680兆円と倍増…世界の食市場は今後拡大予測
(アジア諸国の所得向上と人口増加)
(2009年→2020年)
- 本県の食品産業は、
 - ・製造品出荷額が製造業全体の約1割を占め安定して推移
 - ・全圏域で事業活動が展開され、地域経済の活性化に貢献
- また、食品製造業は労働集約型産業であり、雇用創出効果が高い

<本県の食品業界等の特徴>

- 地域の農産物を活用した食品（ジュース〔出荷額全国2位〕・漬物〔同、第3位〕など）
- 「発酵食品」を核とした食品構造（味噌〔同、第1位〕・日本酒〔酒蔵数全国2位〕など）



地域の特長を活かすことが
できる安定的産業



誘致（投資）に係る最近の状況

- 食材のみならず本県の自然環境（清涼な空気・水、ロケーション）や首都圏との近接性などを評価し立地増加
- ・食料品・飲料等企業の立地件数（工場立地動向調査 H27 2件→H28 7件）
- ・最近の立地企業例：内堀醸造(株)…飯島町に食酢醸造工場新設 国内シェア業界第2位
(株)永竹…永谷園と竹屋（諏訪市・夕やみそ）の共同出資会社 即席みそ汁製造

（立地企業の声：ロケーションが良く国内外の顧客を招き製造状況をPRできる、首都圏市場を見据えると物流の上からも適地など）

今後の方向性・取組

- 現在、県内食品産業の活性化のため、長野県食品産業振興ビジョンを策定中
(主な支援例) ・「しあわせ信州食品開発センター」を活用した開発支援・分析・評価
- ・長野県の強み（「発酵食品」や「健康長寿」）を活かしたマーケットへの発信、販路開拓支援 など
- ビジョンの支援による投資の促進及び研究開発型をはじめとする企業の誘致
- 大都市圏の食品関連企業へのアンケートの実施や市町村との協働による適地（水・ロケーション等）の売り込み

観光地域づくりの促進について

現状・課題

- 観光振興には、単なるプロモーションだけでなく、観光客を受け入れるに値する一定の投資が必要
→ 観光客も住民も共に“しあわせ”が感じられる観光地域づくりのためには、どのような投資をすれば良いのか？
- 二次交通の整備に早急に取り組まないと、観光地域づくりのボトルネックになる可能性が大きい
→ 高速交通網の整備進展、若者が自動車免許を取得しない将来、個人外国人客 (FIT) の増加へどのように対応するか？
- 不良資産（放置・廃棄ホテルなど）の整理や遊休資産への積極的な対応・投資も必要
- 世界水準の観光地を目指すには、インバウンドへの世界レベルの投資が必要
→ 市町村との調整、既存規制（都市計画法、農地法、森林法、市町村条例など）への対処をどのようににするか？



(出典：スイス政府観光局HP)

投資に係る最近の実例

- ALL信州活性化ファンド → 観光まちづくりモデルの構築・観光産業の活性化に向けた取組支援
(先進的事例：志賀高原創生公社、WAKUWAKUやまのうち、自馬ギョロップなど)
- 県外からの投資意向（計画）と県・市町村における開発規制との不整合
- 県観光機構のDMOとしての体制強化、地域振興局を中心とした観光地域づくりへの取組開始



(出典：山ノ内町観光連盟HP)

今後の施策展開に向けての考え方

- 地域のブランドストーリー（アイデンティティ）を見い出す
- ストーリーに従った行政（県、市町村）の効果的な投資が民間の多様な基盤整備・投資を誘発

(例) ①河川へ棧橋（カヌーポート）を整備 → ②愛好者が集う → ③レンタル・輸送事業者・スクール等が進出 →
④周辺道路（ワイナリーへのアクセスなど）・公園（BBQ、キャンプ場など）の整備 →
⑤カフェやレストランの出店 → ⑥循環バス・ツアーバスの運行 → ⑦民間ホテルが進出



- 地域のストーリーを「地域DMO (DMC)」が先導し、外貨を流入し域内循環させ、次なる域内投資へとつなげる地域総合産業体制（産業クラスター）を構築

- 行政（県、市町村）と県DMO、地域DMOによる役割分担と連携による「観光地域づくり」の推進

①行政（県、市町村）：基盤整備 ②県DMO：マーケティング・人材育成等支援 ③地域DMO：地域を挙げての誘客、ビジネスの創造

- 県外からの大型投資への対応

①ブランドデザインの必要性（地域づくりと県づくりのバランスなど）
②総合計画や土地利用計画との連動の必要性、規制緩和の妥当性の検討など

ワインバレー構想の実現に向けた企業等誘致の取組について

県内のワインを取り巻く現状

- 近年、長野県産ワインの評価が向上
 - 長野県におけるワイン用ぶどうの生産が増加(醸造用専用種の作付は5年前の1.4倍)
 - ワイナリーやぶどう畑などの景観が観光資源に→地域全体の活性化
- 「信州ワインバレー構想」の策定(平成25年3月)**



ワイン生産への投資の実例

- 上田市(丸子地区):メルシヤン(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H15年～)
→地域名入りの商品をシリーズ化
- 池田町:サップロピール(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H22年～)→地域名入りの商品を発売
- 東御市:新規参入者を含む担い手によるブティックワイナリーが増加
(祢津御堂地区)遊休農地をワイン用ぶどう生産団地に整備し、更なる増加を進める(H27年～)
- 立科町:サントリール(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H28年～)
- 塩尻市(片丘地区):メルシヤン(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H29年～)

今後進めていきたい取組例

- ワイン用ぶどうの安定生産、高品質化に向けた栽培関係者によるプラットフォームを構築(H29～)(NAGANO WINE栽培情報プラットフォーム構築事業)
- 県(産業労働部、農政部)と市町村の連携による企業等の誘致

- ワインぶどう生産に適した生産基盤整備の支援
(遊休農地の解消、農地の確保、苗木供給等)
- ワイナリー等の整備への支援
(課税・規制の特例措置)

農福連携の推進について

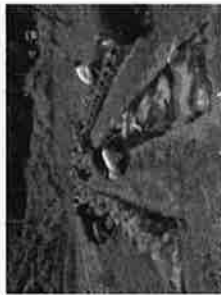
背景（現状・課題）

- 障がい者就労施設における農業分野での就労を促進し、障がい者の働く場を創出・拡大
- 農業分野における労働力の確保

誘致（投資）に係る最近の実例

○農業分野における障がい者の就労を促進するため、地域の農業者と障がい者就労施設等をマッチングし、就労機会を創出・拡大

- ・ マッチングによるサポーター派遣 38件（H27年度）⇒ 44件（H28年度）
- ・ 農業に取り組み事業所（就労継続支援B型）の拡大
61事業所（H22年度末）⇒100事業所（H27年度末）



- 市町村が、販路先企業や地域の農業者等と連携させて、事業所（就労継続支援A型）が農産物を生産・加工し、四国等のスーパーで販売 【飯山市の例】
- ・ 地域の農業者等による農地の確保や農作業に係る技術指導などの支援
- ・ 予め販路先を確保した事業の展開

今後進めていきたい取組例

- 障がい者就労施設と農業者とのマッチングや、「農業就労チャレンジサポーター」による障がい者に対する農作業に関する助言等の実施
- 上記の農福連携事例（飯山市）の他の市町村への取組拡大
 - ・ 障がい者の就労の場の拡大、地域の農業の労働力確保、地域の農産物の販路拡大

特色ある学びの場の誘致について

背景（現状・課題）

- 良好な自然環境や東京圏からの近さなどを背景に、長野県は特色ある学校が立地しやすい。
- 特色ある教育を進める多様な学校が増加することにより、親を含めた県内への移住が進む可能性がある。（グローバル、子どもの主体性、不登校）
- 国において、地方大学の振興等に関し、東京圏の大学のサテライトキャンパス等の地方移転を促す方策についても検討を行っている。

県内における特色ある学校の設置（計画）の事例

- ISAK(軽井沢町)H26.8月開校 ⇒ インターナショナルバカロレア(国際交流)
 - 日本ウェルネス高校信州筑北キャンパス(筑北村)H27.9開校 ⇒ 不登校生支援 (廃校利用)
 - イエナプランスクール(佐久穂町)H31.4月開校目標 ⇒ 異年齢学級(廃校利用予定)
 - 風越学園(軽井沢町)H32.4月開校目標 ⇒ 幼小中12年一貫教育(教育モデルを地域から発信)
- ▶ 地元市町村では、遊休施設活用・国際交流の推進などの効果がみられている。また、今後、移住促進など地域の活性化が期待される。

今後進めていきたい取組例

【県内外から児童等が集まる魅力ある多様な学びの場を市町村と連携して誘致】

- 空き校舎や空き家等の学校立地に必要なデータ収集
- 誘致実績のある市町村からの課題の把握
- 市町村と大学との交流実態・要望の把握
- 国の動向に対応した東京圏の大学のサテライトキャンパス等（県内大学と共存できるもの）の誘致の支援

地域未来投資促進法案

しあわせ信州

- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業(「地域経済牽引事業」)を促進
- 地域の成長発展の基盤強化を図るため、事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度を創設し、計画に係る事業を支援する等の措置を講ずる。

【背景等】

- 地域経済における事業環境の変化に伴い、産業・雇用の担い手は多様化
- 観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が登場

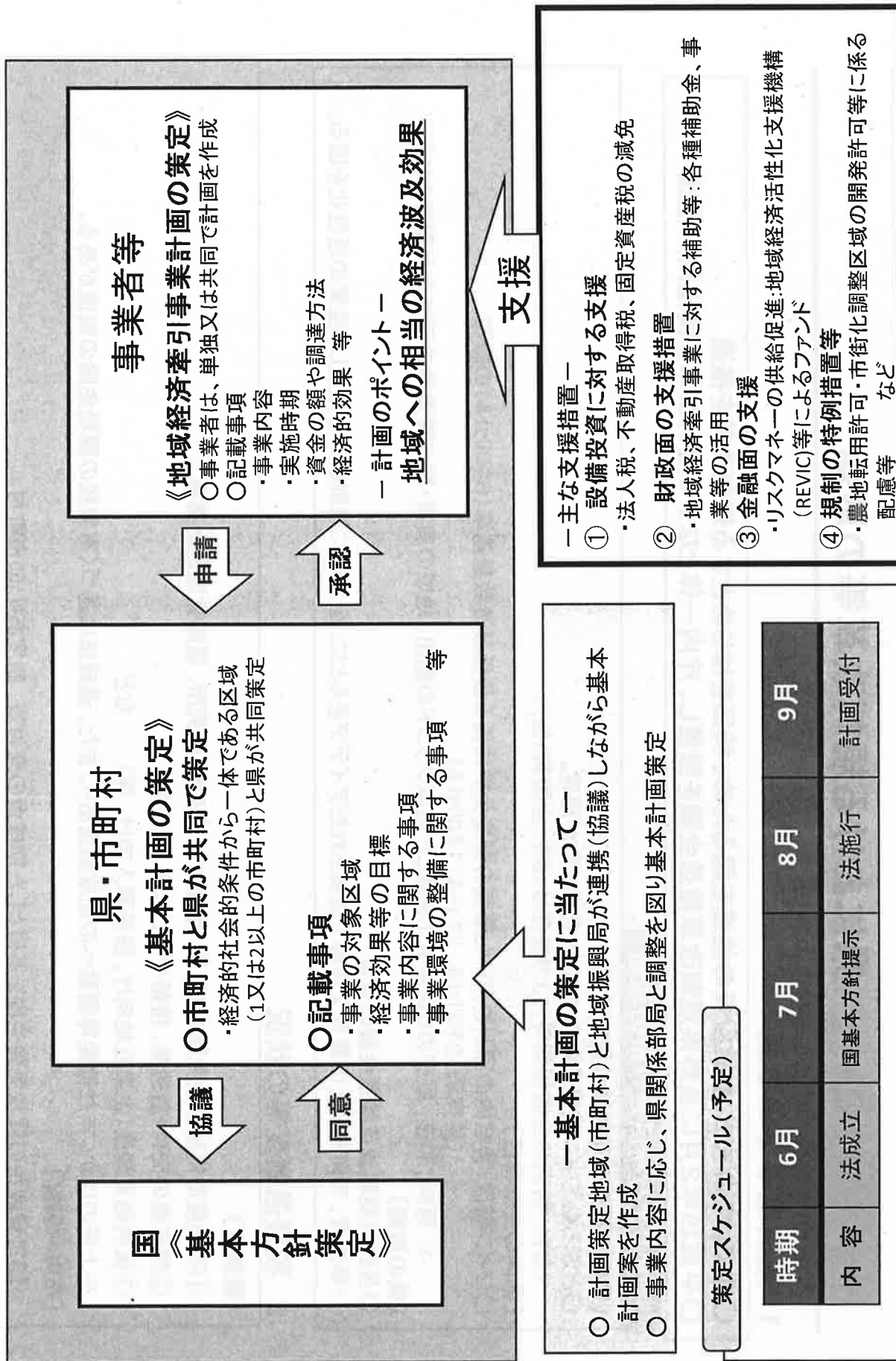
《今後成長が期待される分野》

- ① 成長ものづくり分野(医療機器、航空機部品、新素材等)
- ② 農林水産、地域商社
- ③ 第4次産業革命(IoT、AI、ビッグデータ活用)
- ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり関連
- ⑤ ヘルスケア・教育サービス 等

■ 支援の枠組み

- 製造業のみならずサービス業等の非製造業を含む幅広い事業を対象とした支援が必要
(上記《今後成長が期待される分野》などをはじめとする地域経済を牽引する事業)
- 事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度創設、計画事業を支援

【枠組みのイメージ及び主な支援措置】



県における規制改革等の取組

1 規制改革等の取組

- 県ではこれまで、産業投資の推進を図るため、特区をはじめとする規制改革を推進
- 平成29年2月に長野県規制改革推進会議を設置し、庁内一体となって規制改革を積極的に推進

県内の主な特区及び県の取組

〔県内の構造改革特区の認定状況〕

- どぶろく、ワイン特区を中心に、これまで84件が認定。
(なお、特例の全国展開等により現在は18件(全国第3位))

〔県内の主な特区〕

- ワイン特区:特区内の原料を用いた酒類の製造免許に係る最低製造数量基準(6キロリットル)の緩和
(果実酒:2キロリットル、リキュール:1キロリットル)
→ 原料、製造、販売の6次産業化を通じた地域ブランドの創出、地域の農業・観光等産業の活性化が期待される。

〔県の取組〕

- 長野県規制改革推進会議の設置
・事業者、市町村等との意見交換等で提案されたアイデアをもとに、全庁的に規制改革を推進し、産業の活性化を図る。

2 税優遇制度等の状況

〔県制度〕

- ①不動産取得税課税免除(製造業、情報サービス業、研究所、道路貨物運送業等)
 - ②助成金の交付(製造業、情報サービス業、研究所)
 - ③低利融資制度(企業立地向け、設備導入向け) など
- ※上記のほか、本社機能等誘致への助成制度あり。また、過疎法に基づく事業税の課税免除の制度がある。

〔市町村制度〕

- ・固定資産税の課税免除や税を基礎とした助成金の交付等 制度あり:55市町村
- ・工場建設や用地取得への助成制度 制度あり:22市町村
- ・税免除・助成制度なし:15町村

※「制度あり」は重複含む。

国民健康保険制度改革に係る協議の状況等について

国民健康保険室

I 今回の改革の趣旨及び効果

1 趣 旨

国民健康保険が抱える構造的課題（年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重い等）の解決を図り、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度とする。

2 効 果

- 財政運営の県単位への拡大や県財政安定化基金の設置等により、財政的に安定する。
 - ・高額医療費の発生等小規模保険者のリスクを分散し、急激な保険料負担増を回避する。
- 県及び市町村の共通認識による一体運営を推進するための国保運営方針を定めることにより、市町村事務遂行の効率化・標準化が図られる。

II 施行に向けた協議状況

1 協議体制

長野県 県・市町村国保運営連携会議（市町村長）及び幹事会（担当課長）

【県内 10 市町村代表】

2 協議経過

- 幹事会 5回（平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月）
- 連携会議 1回（平成 29 年 2 月）
- 納付金等試算 2回（平成 28 年 11 月、平成 29 年 1 月）
- 全市町村への説明会及び意見照会（平成 29 年 1 月）

3 主な協議内容と方向性

◆ 納付金及び標準保険料率算定

納付金は医療費水準や所得水準の反映の仕方で変動する。

（1）納付金等算定時の医療費水準の反映度 ⇒ 医療費水準は全て反映

現状の県内市町村間の医療水準の格差が大きいこと及び、医療費適正化のインセンティブを確保するため、当面は、現状の各市町村の医療費水準を全て反映させる。

※医療費水準を全く反映させない場合は保険料の統一に向かう。

【長野県の一人当たり医療費格差 H27 2.2 倍】

（2）所得水準による納付金の配分割合（応能割の配分） ⇒ 国基準による配分

所得水準（負担能力）に応じた負担とする際に、全国レベルで公平な負担とするため、一人当たり平均所得の全国と長野県の比率で配分（国の基準）する。

※全国平均と同じならば、応益分：応能分は 50:50 となる

【長野県は応益分：応能分 ⇒ 約 51：49】

- (3) 高額医療費の共同負担 ⇒ 1レセプト80万円超について全市町村で共同負担
高額医療費が発生する小規模市町村の納付金負担を緩和するため、全県分の高額医療費
(1レセプト80万円超)を、各市町村の被保険者数に応じて共同負担する。

【H27 総医療費の8.5%】

- (4) 納付金及び標準保険料率の算定方式 ⇒ 3方式で算定

国保被保険者が持つ固定資産は負担能力につながらないものが多いため、応能分に資産割は加えず、所得割のみとする。

また、被保険者数の多い世帯への過重な保険料負担を軽減するため、応益分は均等割と平等割の2つの要素とする。

上記により納付金及び標準保険料率の算定方式は3方式とする。

【応能分】 所得割 (所得)

【応益分】 均等割 (被保険者数) 平等割 (世帯数)

◆ 国民健康保険運営方針の策定 (平成29年11月決定予定)

県及び市町村の共通認識による一体運営を推進するための国保運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化を推進する。

- (1) 解消・削減すべき赤字 (法定外一般会計繰入)

将来的な保険料水準の統一化に向けた取組を進めるため、解消・削減すべき赤字を決算補填等目的の法定外繰入等と定義して、計画的な解消・削減に努める。

- (2) 目標収納率の設定

収納努力を促すため、被保険者規模別に目標収納率を設定する。

- (3) 市町村事務の効率化・標準化

県単位の運営となることから、被保険者証と高齢受給者証の一体交付による効率化や各種申請書の標準化の実施を検討して、市町村事務の効率化・標準化を推進する。

- (4) 財政安定化基金の交付要件等

モラルハザードを防止するため、交付要件の特別な事情は国例示 (災害の発生等) どおりとし、補填 (市町村負担分1/3) は当該交付を受けた市町村とする。

Ⅲ 今後の主なスケジュール (予定)

- | | | |
|-------|-------|----------------------------------|
| 平成29年 | 6~8月 | 県・市町村国保運営連携会議及び幹事会での協議 (激変緩和措置等) |
| | 7月 | 全市町村への意見聴取等 (国保運営方針案等) |
| | 9~11月 | 県国保運営協議会での審議 (運営方針、納付金算定等) |
| | 11月 | 国保運営方針の知事決定 |
| | 〃 | 納付金等仮算定結果による、市町村国保運営協議会での保険料率の審議 |
| | 12月 | 県国民健康保険条例等の制定 |
| 平成30年 | 1月 | 納付金及び標準保険料率の確定通知 |
| | 3月 | 確定納付金に基づく、市町村保険料率の決定・条例改正 |
| | 4月 | 新国保制度の施行 |

制度改革の概要

1 改革の内容

(1) 国等の公費拡充による財政基盤の強化

○総額約3,400億円の公費投入

(H27～低所得者対策の強化 1,700億円、H30～保険者支援等 プラス1,700億円)

(2) 都道府県単位の財政運営による事業運営の安定化

○都道府県が市町村とともに共同運営（役割分担の明確化）

【都道府県】財政運営の責任主体（納付金額の決定・徴収、保険給付費等の交付）

【市町村】住民に身近な業務運営（保険料率の決定・賦課徴収、給付、資格管理、保健事業）

※県及び市町村の共通認識による一体運営を推進するため「国保運営方針」を策定

○納付金制度導入による財政運営

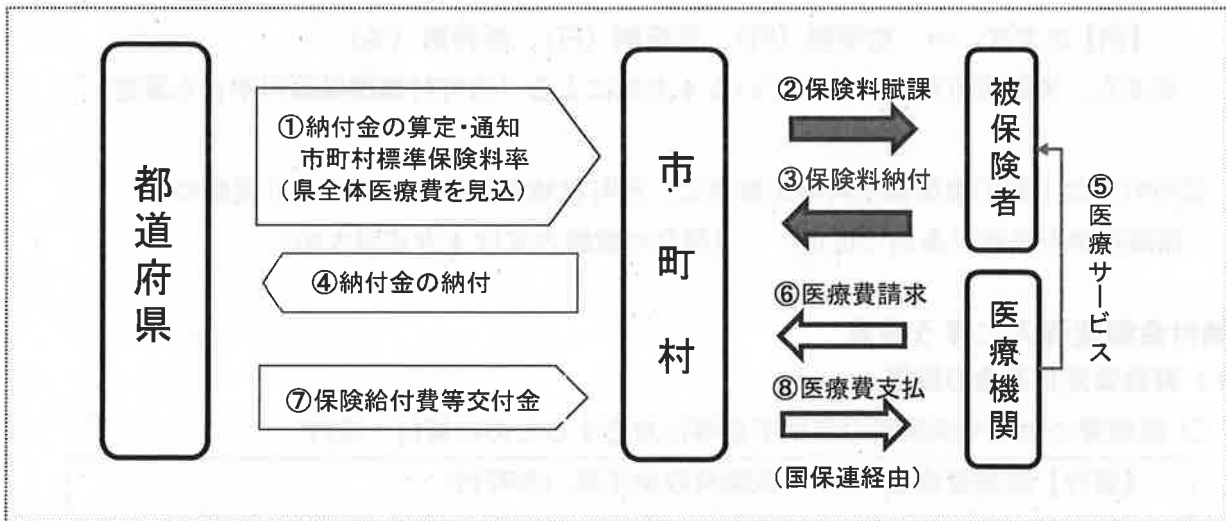
市町村単位（被保険者個人の支え合い）⇒ 県単位（市町村間の支え合い）へ

※市町村の負担能力（所得）に応じた納付金の負担とし、市町村の医療費水準による調整が可能な制度

○保険給付費の急増にも対応できる運営単位

※小規模市町村（保険者）にメリット

【新たな財政運営の仕組み】



※都道府県及び市町村に特別会計を設置

- ① 県が県全体の医療費（保険給付費）を見込み、公費負担等を控除して市町村ごとの納付金と標準保険料率を算定・通知。
- ② 市町村は標準保険料率を参考に独自に保険料率を決定し賦課。
- ④ 市町村は保険料等を財源として、納付金を県に納付。
- ⑦ 県は、市町村に請求される医療費（診療報酬）を支払うために、保険給付費等交付金を市町村に交付。

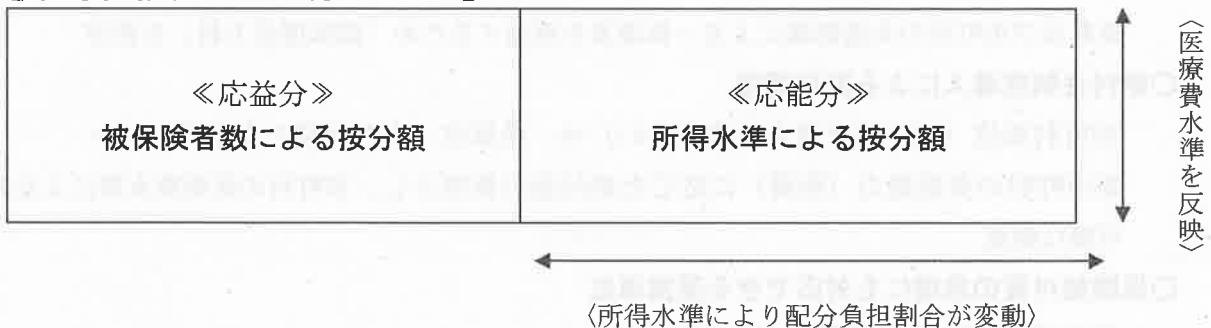
2 納付金及び保険料率の決定方法

(1) 国民健康保険事業費納付金

- ① 県全体の保険給付費総額から公費等を控除後の金額が納付金総額
- ② 市町村間の公平な負担のために次の3つの指標で個々に納付金額を配分

- 被保険者数に応じた按分
 - 所得水準に応じた按分 < 所得水準が高い市町村は多く：応能負担 >
 - 医療費水準※の反映 < 医療費が高い市町村は多く：応益負担 >
- ※年齢調整後の医療費を使用

【市町村納付金の配分イメージ】



(2) 市町村の保険料率の決定

- ① 県は市町村毎の納付金が集められる「市町村標準保険料率」を算定
 - ※上記の保険料率は、市町村の保険料率が比較できるよう統一した算定方式
 - 【例】3方式 ⇒ 均等割（円）、平等割（円）、所得割（%）
 - ※また、実際市町村が採用している4方式による「市町村標準保険料率」も算定
- ② 市町村は上記①標準保険料率を参考に、市町村独自の算定基準により実際の保険料率を決定（条例で規定） [現在の賦課方式は4方式が大半]

3 納付金制度導入に伴う措置

(1) 財政安定化基金の設置

- 医療費の急増や保険料の収納不足等に対応するための貸付・交付

【貸付】医療費増加（県）・保険料収納不足（市町村）

【交付】保険料収納不足〔1/2以内〕（市町村）< 災害等の特別事情 >

※財政安定化基金の積立額は全額国庫負担（全国規模 2,000 億円）

(2) 保険料の激変緩和措置

- 一定の条件の基に保険料負担の増加を緩和
 - ① 県繰入金（現在の県調整交付金）を充当し、納付金額を減額
 - ② 県繰入金の不足を補完するために基金特例分を活用

市町村窓口アンケートにより捕捉した移住者数

長野県企画振興部地域振興課
楽園信州・移住推進室

調査方法 : 市町村窓口でアンケート用紙配布(77市町村)
 調査対象 : 県外からの転入者
 調査時期 : 平成28年4月1日～平成29年3月31日
 算出対象 : 全県

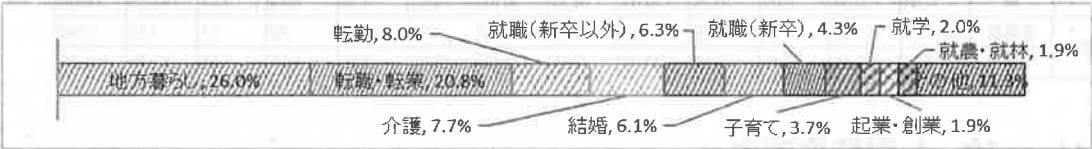
アンケートに転入理由、年齢、出身地を記入してもらい移住者を捕捉

【移住者数】

移住者数 1,616人 (移住者以外 561人)

アンケート提出があった市町村数 57市町村

【移住者の転入理由】

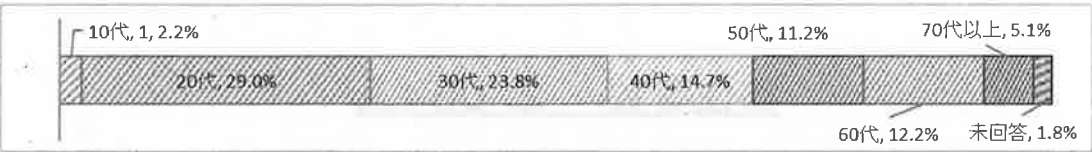


【移住者の定義】

自らの意思で長野県に転入し、その後も住み続ける意思がある者
 ※新規学卒によるUターン就職等を除く

- ※下記の理由を移住者とする
- ・就学 数年で転出の予定がある場合は除く
 - ・転職(人事異動) 数年で転出の予定がある場合は除く
 - ・就職(新規学卒者) Uターン就職者は除く
 - ・転職・転業
 - ・起業・創業
 - ・就農・就林
 - ・地方(信州)暮らしがしたい
 - ・子育て
 - ・結婚 配偶者が既に県内在住の場合は除く

【世帯主の年齢別情報】



【世帯主の出身地情報】

出身地上位5都府県		
1	長野県	300
2	東京都	117
3	愛知県	49
4	神奈川県	46
5	大阪府	39

Uターン比率	
Uターン	28.7%
Iターン	71.3%

◎ 年代別移住理由

		就学	転勤	就職(新卒)	就職(新卒以外)	転職・転業	起業・創業	就農・就林	地方暮らし	子育て	結婚	介護	その他	合計
10代	世帯数	3	1	7	5	0	0	3	1	0	0	0	3	23
	率	13.0%	4.3%	30.4%	21.7%	0.0%	0.0%	13.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%	100.0%
20代	世帯数	11	19	59	37	80	8	1	27	3	25	7	26	303
	率	3.6%	6.3%	19.5%	12.2%	26.4%	2.6%	0.3%	8.9%	1.0%	8.3%	2.3%	8.6%	100.0%
30代	世帯数	5	23	1	16	75	5	7	49	13	29	10	16	249
	率	2.0%	9.2%	0.4%	6.4%	30.1%	2.0%	2.8%	19.7%	5.2%	11.6%	4.0%	6.4%	100.0%
40代	世帯数	2	22	0	12	34	4	7	39	6	10	6	12	154
	率	1.3%	14.3%	0.0%	7.8%	22.1%	2.6%	4.5%	25.3%	3.9%	6.5%	3.9%	7.8%	100.0%
50代	世帯数	0	13	0	7	20	3	4	39	1	3	18	9	117
	率	0.0%	11.1%	0.0%	6.0%	17.1%	2.6%	3.4%	33.3%	0.9%	2.6%	15.4%	7.7%	100.0%
60代	世帯数	0	4	0	0	7	0	0	73	0	1	16	27	128
	率	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	5.5%	0.0%	0.0%	57.0%	0.0%	0.8%	12.5%	21.1%	100.0%
70代	世帯数	0	0	0	0	1	0	0	19	0	0	13	20	53
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	35.8%	0.0%	0.0%	24.5%	37.7%	100.0%
未回答	世帯数	0	0	0	2	2	2	0	2	0	1	1	9	19
	率	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	10.5%	10.5%	0.0%	10.5%	0.0%	5.3%	5.3%	47.4%	100.0%
合計	世帯数	21	82	67	79	219	22	22	249	23	69	71	122	1046
	率	2.0%	7.8%	6.4%	7.6%	20.9%	2.1%	2.1%	23.8%	2.2%	6.6%	6.8%	11.7%	100.0%

◎ U・Iターン別移住理由

		就学	転勤	就職(新卒)	就職(新卒以外)	転職・転業	起業・創業	就農・就林	地方暮らし	子育て	結婚	介護	その他	合計
Uターン	世帯数	5	23	5	20	75	5	0	50	11	8	46	52	300
	率	1.7%	7.7%	1.7%	6.7%	25.0%	1.7%	0.0%	16.7%	3.7%	2.7%	15.3%	17.3%	100.0%
Iターン	世帯数	16	59	62	59	144	17	22	199	12	61	25	70	746
	率	2.1%	7.9%	8.3%	7.9%	19.3%	2.3%	2.9%	26.7%	1.6%	8.2%	3.4%	9.4%	100.0%
合計	世帯数	21	82	67	79	219	22	22	249	23	69	71	122	1046
	率	2.0%	7.8%	6.4%	7.6%	20.9%	2.1%	2.1%	23.8%	2.2%	6.6%	6.8%	11.7%	100.0%

移住者捕捉アンケート及び行政サポートによる移住者数

調査方法： 捕捉アンケートによる移住者数を、行政サポートによる移住者数で補正し集計

移住者数 2,084人

第13回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長野県
長野県市長会
長野県町村会

- 1 報告事項については、次のとおり対応する。
 - (1) 「県と市町村が連携した子育て支援の取組」について、引き続き、合同検討チームで検討を進める。
 - (2) 「県と市町村の連携」について、引き続き、事務連携作業チームで検討を進める。

- 2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。

県（地域振興局）と市町村による、規制改革や税優遇など効果的な誘致・投資方策の共有・実行、地域未来投資促進法における基本計画の策定により、県内への産業誘致や事業投資の促進を図る。